

京都市上下水道局訓令甲第1号

京都市水道局及び下水道局係長級以上の職の事務取扱についての一部を次のように改正する。

平成16年4月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

令達先を削る。

題名を次のように改める。

京都市上下水道局係長級以上の職の事務取扱について

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(上下水道局総務部職員課)